

# 岡山県公報

発行  
岡山県



## 目次

担当課（室）

### 【告示】

○ 土地改良事業の施行認可

### 【公告】

○ 特定非営利活動法人の設立認証の申請

○ 第四十四回採石業務管理者試験の合格者

○ 港湾隣接地域の指定についての公聴会の開催

○ 開発許可を受けた開発行為に関する工事の完了

○ 公共施設に係る開発行為に関する工事の完了

### 【内水面漁場管理委員会】

○ 第二百二十一回岡山県内水面漁場管理委員会の開催

耕地課

県民生活交通課

河川課

港湾課

建築指導課

〃

内水面漁場管理委員会

## 目次

担当課（室）

# 平成27年10月27日 岡山県公報 第11731号

## ◎岡山県告示第五百十三号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第四十八条第一項の規定により、新規土地改良事業の施行を次のとおり認可した。

平成二十七年十月二十七日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

### 一 土地改良事業を行う者の名称

児島湾土地改良区

### 二 地区名及び工種

地区名	工種
東睦下1番	かんがい排水
内尾南	〃
錦西21樋門	〃
錦西22樋門	〃
錦六区縦悪水樋門	〃
鞆津川沖1南樋門	〃
鞆津川丘2南樋門	〃
西七区支線128号	〃
北七区支線30号	〃
北七区七区小横樋門	〃
宗津川丘3西樋門	〃
西谷川沖3沖樋門	〃
常川線	〃

### 三 認可年月日

平成二十七年十月十四日

〔四二五〕特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立認証の申請があった。

平成二十七年十月二十七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 申請のあった年月日

平成二十七年十月十六日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人キヤッツ・ハート岡山

三 代表者の氏名

高田小百合

四 主たる事務所の所在地

岡山市中区円山二一六番地一九七

五 定款に記載された目的

この法人は、地域住民に対して、犬猫の愛護を目的とした事業を行うことで、地域で共に暮らす人間と動物との健全な関係構築に寄与することを目的とする。

〔四二六〕第四十四回採石業務管理者試験の合格者は、次のとおりである。

平成二十七年十月二十七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

受験番号

二 四 五 十二

# 岡山県公報 第11731号 平成27年10月27日

〔四二七〕港湾法（昭和二十五年法律第二百十八号）第三十七条の二第二項の規定により、次のとおり港湾隣接地域の指定について公聴会を開催する。

平成二十七年十月二十七日

東備港港湾管理者 岡山県 代表者 岡山県知事 伊原 木 隆 太

1 日時 平成27年11月9日（月） 午後3時から

2 場所 備前市日生町日生630番地  
備前市日生防災センター2階大会議室

3 予定地域の範囲 東備港日生地区（方位 真北）

次の1線から70線までの各線と海面とによって囲まれた区域、71線から79線までの各線と海面とによって囲まれた区域及び80線から97線までの各線と海面とによって囲まれた区域

1線	岡山県備前市大字日生宇遊所2487番地の国土地理院三等三角点「色見山」（北緯 $34^{\circ}43'32''$ 9727, 東経 $134^{\circ}15'54''$ 3313）（以下「基点」という）から $65^{\circ}35'36.45m$ の地点より $89^{\circ}37'$ の方向に水際線まで引いた線
2線	1線起点から $1^{\circ}03'$ $21.31m$ の地点まで引いた線
3線	2線終点から $356^{\circ}50'$ $9.81m$ "
4線	3線終点から $352^{\circ}24'$ $11.88m$ "
5線	4線終点から $342^{\circ}14'$ $9.62m$ "
6線	5線終点から $341^{\circ}23'$ $14.07m$ "
7線	6線終点から $334^{\circ}22'$ $14.54m$ "
8線	7線終点から $332^{\circ}14'$ $70.98m$ "
9線	8線終点から $339^{\circ}47'$ $15.37m$ "
10線	9線終点から $343^{\circ}38'$ $17.54m$ "
11線	10線終点から $348^{\circ}50'$ $13.93m$ "
12線	11線終点から $345^{\circ}50'$ $37.72m$ "
13線	12線終点から $354^{\circ}53'$ $9.10m$ "
14線	13線終点から $342^{\circ}01'$ $49.29m$ "
15線	14線終点から $342^{\circ}03'$ $35.80m$ "

# 岡山県公報 第11731号 平成27年10月27日

16線	15線 終点から	342° 35'	22.36m	"
17線	16線 終点から	335° 09'	89.47m	"
18線	17線 終点から	331° 18'	61.88m	"
19線	18線 終点から	57° 23'	29.70m	"
20線	19線 終点から	142° 55'	133.86m	"
21線	20線 終点から	44° 53'	47.65m	"
22線	21線 終点から	44° 10'	20.18m	"
23線	22線 終点から	24° 36'	6.99m	"
24線	23線 終点から	21° 47'	30.17m	"
25線	24線 終点から	19° 34'	18.49m	"
26線	25線 終点から	89° 11'	6.08m	"
27線	26線 終点から	83° 38'	7.62m	"
28線	27線 終点から	87° 59'	2.56m	"
29線	28線 終点から	82° 45'	18.79m	"
30線	29線 終点から	82° 06'	40.85m	"
31線	30線 終点から	79° 48'	19.38m	"
32線	31線 終点から	87° 00'	15.30m	"
33線	32線 終点から	91° 15'	43.93m	"
34線	33線 終点から	87° 12'	4.09m	"
35線	34線 終点から	170° 35'	69.08m	"
36線	35線 終点から	240° 45'	11.82m	"
37線	36線 終点から	220° 23'	11.91m	"
38線	37線 終点から	239° 11'	6.19m	"
39線	38線 終点から	246° 27'	9.39m	"
40線	39線 終点から	253° 05'	17.97m	"
41線	40線 終点から	258° 47'	13.01m	"
42線	41線 終点から	247° 02'	11.88m	"
43線	42線 終点から	243° 14'	9.62m	"
44線	43線 終点から	220° 49'	6.28m	"
45線	44線 終点から	204° 31'	3.57m	"

# 岡山県公報 第11731号 平成27年10月27日

46線	45線 終点から	192° 13'	9.69m	"
47線	46線 終点から	163° 42'	7.07m	"
48線	47線 終点から	130° 37'	13.13m	"
49線	48線 終点から	118° 16'	21.28m	"
50線	49線 終点から	107° 16'	3.16m	"
51線	50線 終点から	145° 34'	176.39m	"
52線	51線 終点から	155° 12'	96.17m	"
53線	52線 終点から	66° 01'	7.86m	"
54線	53線 終点から	155° 59'	2.14m	"
55線	54線 終点から	65° 37'	2.15m	"
56線	55線 終点から	155° 50'	9.79m	"
57線	56線 終点から	65° 38'	2.96m	"
58線	57線 終点から	155° 47'	13.54m	"
59線	58線 終点から	64° 51'	28.68m	"
60線	59線 終点から	155° 18'	9.53m	"
61線	60線 終点から	245° 18'	3.50m	"
62線	61線 終点から	335° 18'	6.00m	"
63線	62線 終点から	244° 51'	28.71m	"
64線	63線 終点から	335° 47'	13.59m	"
65線	64線 終点から	245° 38'	2.97m	"
66線	65線 終点から	335° 50'	9.79m	"
67線	66線 終点から	245° 38'	2.47m	"
68線	67線 終点から	335° 39'	0.80m	"
69線	68線 終点から	245° 37'	24.20m	"
70線	69線 終点から	335° 50'	の方向に水際線まで引いた線	
71線	基点から72° 04' 829.28mの地点より155° 17' の方向に水際線まで引いた線			
72線	71線 起点から	64° 28'	12.82mの地点まで引いた線	
73線	72線 終点から	155° 30'	60.74m	"
74線	73線 終点から	64° 59'	207.81m	"

平成27年10月27日 岡山県公報 第11731号

75線	74線 終点から	355° 33′	72.17m	〃
76線	75線 終点から	335° 00′	19.31m	〃
77線	76線 終点から	354° 19′	42.50m	〃
78線	77線 終点から	342° 32′	17.47m	〃
79線	78線 終点から	71° 04′	〃 の方向に水際線まで引いた線	
80線	基点から48° 45′ 1112.95mの地点より31° 58′ の方向に水際線まで引いた線			
線				
81線	80線 起点から	286° 30′	3.19m	の地点まで引いた線
82線	81線 終点から	32° 11′	39.08m	〃
83線	82線 終点から	298° 57′	145.55m	〃
84線	83線 終点から	21° 46′	12.01m	〃
85線	84線 終点から	38° 37′	10.93m	〃
86線	85線 終点から	40° 19′	7.50m	〃
87線	86線 終点から	42° 23′	17.82m	〃
88線	87線 終点から	115° 33′	82.04m	〃
89線	88線 終点から	39° 59′	191.89m	〃
90線	89線 終点から	12° 03′	25.04m	〃
91線	90線 終点から	101° 18′	88.64m	〃
92線	91線 終点から	95° 15′	29.41m	〃
93線	92線 終点から	98° 09′	96.72m	〃
94線	93線 終点から	97° 58′	135.57m	〃
95線	94線 終点から	99° 55′	16.46m	〃
96線	95線 終点から	99° 32′	23.02m	〃
97線	96線 終点から	166° 45′	〃 の方向に水際線まで引いた線	



〔四二八〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

平成二十七年十月二十七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市長良字網縄手一四―二、一一四―三、一一四―六、一一五―一、一一五―二、一一五―三、一一六―一、一一七―一、字落町一一八、字梵天地一一九―一、一二〇―一、一二二―一、一二三―一、字田中西一二四―一三、一二六―一、字靱取一二七―一、一二七―三、一二七―四、一二八―一、一二九、一三〇―一、一三〇―二、一三〇―三、一三二、一三四―一、一三四―二、一三四―三、一三五―一、一三五―二、一三五―三、一三七、一三九―一、一三九―二、一三九―三、一四〇、一四一、字牛田一四三―二、一四三―三、一四三―四、一四四―二、一四九―二、一四九―三、一五〇―一、一五〇―二、一五一、一五二―一、一五二―二、一五三―二、字平才一五六―二、一五七―二、一六七―一、一六八―一、一六九、一七〇、一七一、一七二、一七三―一、一七四―一、一七五―二、一七五―三、一七五―四の一部、一七五―五、一七五―六、一七六―二の一部、一七六―三、一七六―四、一七七―二、一七七―三、一七八―四、一七九―四、一七九―五、字丁ノ坪一六〇―三、一六一―四、字笠屋二〇二―七の一部、字上靱取二〇三―一、二〇三―四、二〇三―五、二〇三―六、二〇六―一、二〇六―三、二〇七―一、二〇九―一、二〇九―四、二一〇―三、二一〇―五、二一〇―一、字田中沖二〇五―一、二〇五―二、字網縄手一一四―三、地先から字田中西一二六―一地先まで道、字網縄手一一七―一地先から字梵天地一二三―一地先まで道、字靱取一二七―三地先から一二七―四地先まで道、字靱取一三九―三地先から字牛田一五二―一地先まで道、字平才一五六―二地先から一六一―四地先まで道、一七五―四地先道、一七五―四地先から一七五―六地先まで道、一七六―二地先から一七六―三地先まで道、一七七―二地先から一七七―三地先まで道、字平才一七九―四地先から字上靱取二一〇―五地先まで道、字上靱取二〇三―一地先から二〇三―五地先まで道、字靱取一二八―一地先から字牛田一五三―二地先まで水路、字牛田一四三―二地先から一四九―三―二地先から字上靱取二一〇―五地先まで水路、字牛田一四三―二地先から一四九―三地先まで水路、字平才一六七―一地先から一七三―一地先まで水路、一七六―四地先水路、字平才一七六―二地先から字上靱取二一〇―一―一地先まで水路、字笠屋二

○二―七地先水路

二 許可を受けた者の所在地、名称及び代表者の氏名

東京都千代田区霞が関一丁目三―二

日本郵便株式会社

代表取締役社長 高橋 亨

東京都港区西新橋一丁目一六―二

日本郵便輸送株式会社

代表取締役社長 本庄 吉幸

三 許可番号

岡山県指令建指第三三六号

〔四二九〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事のうち、公共施設に関する工事が完了した。

平成二十七年十月二十七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市長良字網縄手一四―二、一一四―三、一一四―六、一一五―一、一一五―二、一一五―三、一一六―一、一一七―一、字落町一一八、字梵天地一一九―一、一二〇―一、一二二―一、一二三―一、字田中西一二四―一三、一二六―一、字靱取一二七―一、一二七―三、一二七―四、一二八―一、一二九、一三〇―一、一三〇―二、一三〇―三、一三二、一三四―一、一三四―二、一三四―三、一三五―一、一三五―二、一三五―三、一三七、一三九―一、一三九―二、一三九―三、一四〇、一四一、字牛田一四三―二、一四三―三、一四三―四、一四四―二、一四九―二、一四九―三、一五〇―一、一五〇―二、一五一、一五二―一、一五二―二、一五三―二、字平才一五六―二、一五七―二、一六七―一、一六八―一、一六九、一七〇、一七一、一七二、一七三―一、一七四―一、一七五―二、一七五―三、一七五―四の一部、一七五―五、一七五―六、一七六―二の一部、一七六―三、一七六―四、一七七―二、一七七―三、一七八―四、一七九―四、一七九―五、字丁ノ坪一六〇―三、一六一―四、字笠屋二〇二―七の一部、字上靱取二〇三―一、二〇三―四、二〇三―五、二〇三―六、二〇六―一、二〇六―三、二〇七―一、二〇九―一、二〇九―四、二一〇―三、二一〇―五、二一〇―一、字田中沖二〇五―一、二〇五―二、字網縄手一一四―三、地先から字田中西一二六―一、地先まで道、字網縄手一一七―一、地先から字梵天地一二三―一、地先まで道、字靱取一二七―三、地先から一二七―四、地先まで道、字靱取一三九―三、地先から字牛田一五二―一、地先まで道、字平才一五六―二、地先から一六一―四、地先まで道、一七五―四、地先道、一七五―四、地先から一七五―六、地先まで道、一七六―二、地先から一七六―三、地先まで道、一七七―二、地先から一七七―三、地先まで道、字平才一七九―四、地先から字上靱取二一〇―五、地先まで道、字上靱取二〇三―一、地先から二〇三―五、地先まで道、字靱取一二八―一、地先から字牛田一五三―二、地先まで水路、字牛田一四三―二、地先から一四三―二、地先から字上靱取二一〇―一、地先まで水路、字牛田一四三―二、地先から一四三―二、地先から字上靱取二一〇―一、地先まで水路、字笠屋二

○二―七地先水路

二 公共施設の種類

道路、緑地、防火水槽

三 位置及び区域

開発登録簿記載のとおり（開発登録簿は、岡山県土木部都市局建築指導課において  
閲覧に供する。）

四 許可を受けた者の所在地、名称及び代表者の氏名

東京都千代田区霞が関一丁目三―二

日本郵便株式会社

代表取締役社長 高橋 亨

東京都港区西新橋一丁目一六―二

日本郵便輸送株式会社

代表取締役社長 本庄 吉幸

五 許可番号

岡山県指令建指第三三六号

◎岡山県内水面漁場管理委員会公示第二号

岡山県内水面漁場管理委員会事務規程第五条第一項の規定により、第二百二十一回岡山県内水面漁場管理委員会を次のとおり開催する。

平成二十七年十月二十七日

岡山県内水面漁場管理委員会

会長 戸田博

一 日時 平成二十七年十二月二日（水）

午後一時三十分から

二 場所 岡山市北区丸の内一丁目九番六号

児島湾漁村センター

TEL（〇八六）二二五―三八五四

三 議題

第一号議案 平成二十八年度における第五種共同漁業権魚種の増殖指示量について